

令和4年 4月 第2回小川町農業委員会総会議事録

開催年月日		令和4年 4月 25日(月)				
開催場所		小川町民会館(リリックおがわ) 会議室1・2				
開催時刻宣告者		午前・午後 1時34分 小川町農業委員会会長				
閉会時刻宣告者		午前・午後 1時56分 小川町農業委員会会長				
議長		山田 富子(会長)				
農業委員	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	①	中野 勝	出席 欠席	8	田下三枝子	出席 欠席
	②	島田 一	出席 欠席	9	遠藤 勉	出席 欠席
	3	関口 豊	出席 欠席	10	永田 宏	出席 欠席
	4	田中 正之	出席 欠席	11	神田 治雄	出席 欠席
	5	笠原 敏夫	出席 欠席	12	福島 由博	出席 欠席
	6	横田智恵美	出席 欠席	13 副会長	柴崎 勝	出席 欠席
	7	河村 恵	出席 欠席	14 会長	山田 富子	出席 欠席
出席委員		14名		欠席委員		0名
法第29条により出席した 農地利用最適化推進委員	担当地区	氏名	摘要	担当地区	氏名	摘要
	小川	久保 憲		竹沢	新井 邦男	
		田口 英夫			吉田 正巳	
		石川 忠一			八和田	永島 和夫
	大河	荒井 茂		坂田 辰夫		
			新井 實一			
出席委員		9名				
議事参与者		氏名	摘要	総会書記	氏名	摘要
					岡部 孝一	事務局長
					浅見 健一	次長
					森澤 千紘	主査

議案日程

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議長

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度4月第2回総会を開会いたします。

開会時間は午後1時34分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は欠席者はありません。出席農業委員は14名中14名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は9名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号1番「中野勝」委員、2番「島田一」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を上程いたします。今月は1件の申請がありました。改選後、初めての議案となりますので、事務局より概要の説明をお願いいたします。

事務局

事務局より説明します。議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、「申請人より農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので、その適否を諮る」とのことです。

改選後初めての議案となりますので、まず、「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について説明させていただきます。市街化調整区域内において、農地を農地以外に変更したい場合には埼玉県知事の許可が必要になります。

また、農地の売買、貸し借り等、権利移動を伴う場合には「農地法第5条」の規定により申請を行うこととなっています。

今回は、市街化調整区域内の農地を駐車場（農地以外）に転用し、所有権の移転を行う申請となりますので、「農地法第5条の規定による許可申請」の議案となります。

当農業委員会においては、その適否を諮り、その結果を意見書として県知事に送付いたしますので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。

「田中正之」委員に係る案件となりますので、田中委員の退出を求めます。

(田中委員、退席)

議長

それでは、申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、申請番号1番につきまして説明させていただきます。

(申請番号1番について説明)

事務局

本申請については令和3年11月に農業委員会総会の議案として前期の農業委員にご審議いただき、除外について可決承認した案件になります。除外が決定されましたのでこの度農転の申請となりました。

- 事務局 本申請について、土地は整地し、砂利敷きで利用するとのことで、工事資金について見積書を添付していただいております。工事資金は全額自己資金で賅われており、それを証する書類が添付されております。また、隣接農地所有者より同意書が添付されていることを申し添えます。
- 本件の農地区分は、概ね10ha以上の規模の一団の区域にある農地「第1種農地」に当たると判断されます。
- 最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。
- 議長 ありがとうございます。
- それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。
- 9番遠藤委員 議席番号9番の遠藤が報告いたします。
- 4月20日8時30分に八和田公民館に集まって農業委員6名、推進委員2名、計8名で現地調査を行いました。
- 現地は畑で、耕作後と見受けられます。
- 当日、申請人の立会いの下、畑の杭、また隣接地の確認等を行いました。
- 駐車場工事を行うことについて申請者に伺ったところ、現況の土の上に砂利を敷くということであり、隣接者の農地等の雑排水等には被害を及ぼさないことを確認いたしました。
- 担当地区としては特に問題なしと判断いたします。
- 皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
- 以上です。
- 議長 ありがとうございます。
- それでは、質疑に入ります。まず初めに、農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 質疑がないようですので、採決に入ります。議案第1号申請番号1番につきまして、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。田中委員の着席を命じます。
- (田中委員、着席)

- 議長 なお、議案第1号は許可権者が埼玉県になりますので、本件は原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。
つづきまして日程3、報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を上程いたします。今月は2件の届け出がありました。事務局より報告をお願いします。
- 事務局 事務局より報告いたします。報告第1号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、「申請人より農地法第5条第1項第7号の規定による届出があったので、報告する」とのことです。

(申請番号1番～2番について順に読み上げる)
- 事務局 以上、報告いたします。
- 議長 ありがとうございました。
つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。

(挙手なし)
- 議長 ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和4度4月第2回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後1時56分です。